

平成19年第3回定例会一般質問（2007.6.21）

○33番（尾花康広）登壇 公明党の尾花康広でございます。初めて議場の演壇に立ち、今、議員としてその責任の重さを改めて実感しております。市民の皆様の代弁者として、その使命を深く命に刻み、私は公明党福岡市議団を代表して、1、障がい者、高齢者の雇用対策の拡充、2、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等への各種公共料金福祉減免策の導入、3、アイランドシティへのこども成育・危機管理医療センター（仮称）、いわゆる新病院建設の必要性の3点について質問いたします。当局の積極的かつ前向きな答弁を求めるものであります。

まず、1、障がい者、高齢者の雇用対策の拡充についてですが、障害者自立支援法の施行及び障害者の雇用の促進等に関する法律の改正、高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく60歳定年後の継続雇用等の制度の導入の完全義務化が平成18年4月1日から実施され、早いもので1年が経過いたしました。その法律の趣旨に沿い、平成19年4月14日付の中日新聞に、「掃除や書類整理任せて 知的障害者6人 公の職場で奮闘」の見出しで、名古屋市が知的障がい者6人を嘱託職員として採用したとの記事が紹介されておりました。また、広島市では障がい者の雇用促進事業として予算を組み、関係公益法人等において、特に雇用が進んでいない知的障がい者、精神障がい者を臨時職員として積極的に雇用する取り組みが行われております。私は、当該法律の施行、改正によって、各政令指定都市等において障がい者、高齢者の雇用に関する計画的かつ具体的な取り組みが強化されたと認識しております。その施策の効果を具体的に知ることができる指標として、障害者の雇用の促進等に関する法律と高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき、毎年6月1日付で作成義務のある障害者雇用状況報告書と高年齢者雇用状況報告書というものがあります。そこで、福岡市及びその外郭団体の雇用状況についてお尋ねいたしますが、障がい者の雇用状況に関して福岡市の常用労働者数は何人で、うち雇用している障がい者数は何人で、うち身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の雇用数は何人ですか。福岡市の障がい者の雇用率は、法定雇用率2.1%に対して何%ですか。福岡市の外郭団体で障害者雇用状況報告書の報告対象は何社で、うち法定障害者雇用数を達成していない団体は何社で全体の何%に当たりますか。福岡市の外郭団体で、トータルでの障がい者の雇用不足数は何人ですか。高齢者の雇用状況に関して、福岡市の外郭団体は何社で、うち60歳定年後の継続雇用等の制度を導入していないのは何社で全体の何%に当たりますか。

次に、2、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等の各種公共料金福祉減免策についてですが、この施策は公明党福岡市議団としての大事な公約であり、この問題を長年議会で取り上げ、吉田市長からも、ことし3月の予算特別委員会で我が党の黒子議員の質問に対し、今の社会には格差が広がっていることは認識しているし、特に高齢者や障がい者が大変困っている状況にあることも承知している。各種公共料金の優遇的措置については、会計的な問題もあるが、また一方で、1つの福祉政策になり得るテーマであると思

うので、個別の事情を考え今後の検討の対象としていきたいとの答弁をいただいておりますが、現時点で上下水道料金、ごみ回収関連に対して公共料金福祉減免策を行っている政令指定都市は幾つありますか。各種公共料金福祉減免策を一番古くから行っている政令指定都市はどこで、いつからで、どういった内容ですか。それと比較して福岡市は上下水道料金、ごみ回収関連に対して、どのような公共料金の福祉減免策を行っておりますか。その後の各種公共料金福祉減免策の検討の具体的な進捗状況はどうなっていますか。以上、4項目についてお尋ねいたします。

3、アイランドシティへの新病院建設の必要性については、平成17年12月に福岡市保健福祉局から発表された新病院基本構想の中で、平成11年度から検討に着手し、医療専門家等の意見も交え、十分な検討がなされており、公明党福岡市議団は、それを全面的に支持しているところであります。この新病院基本構想は、命を守り、はぐくむという大切な施策であり、真っ先に何よりも優先して病院を利用する市民の皆様のニーズを第一として実施しなければならないと思います。福岡市の医療の現状と課題について、次の点を踏まえ、現時点においてどのように認識されているか、所見をお伺いいたします。福岡市において減少している診療科目はありますか。福岡市の周産期、成育、救急、感染症、大規模災害に対する医療体制は十分ですか。専門家、有識者からの意見の経緯において、新病院建設予定地としてアイランドシティがふさわしいと判断された理由は何ですか。

先般、公明党福岡市議団として、アイランドシティの港湾エリア、居住エリア、教育エリア等の視察を行ってまいりました。私の所感を率直に申し上げれば、港湾はコンテナの出入りでフル稼働状態、車道は広く、歩道に通行の邪魔になる電柱はなく、数多くの憩いの場があり、高齢者や障がい者、子育てに優しいユニバーサルデザインに徹したまちづくり、まちの至るところに緑がいっぱい、小中連携教育の学びやも整いつつあり、居住者の方もふえ、まさに理想的な居住環境であり、今後の発展が楽しみだと思えました。新病院が立地することになれば、ふくおか健康未来都市構想にあるとおり、新病院を核とした保健、医療、福祉などの連携が図られることになり、アイランドシティはきっとシーサイドももち以上の可能性を秘めたすばらしいまちになることを確信いたしました。そこでお尋ねいたします。シーサイドももちの税収効果として、平成13年度の税収概数、固定資産税、都市計画税、個人市民税、法人市民税として約55億円が計上されておりますが、アイランドシティの事業効果についてはどのくらいでしょうか。1、経済効果、2、雇用創出効果、3、市税収入効果の点からお答えください。

以上で1回目の質問を終わり、以降は自席にて行います。

○副議長（久保 浩） 中島総務企画局長。

○総務企画局長（中島紹男） 障がい者雇用に関してのお尋ねでございますが、本市における常用雇用者数は平成19年6月1日現在、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいて本市全体で考えた場合、対象職員数は7,654人ございまして、うち雇用している障がい者数は198人でございます。雇用している障がい者の障がい種別の内訳といたしましては、身体障がい者が197人、精神障がい者が1人となっておりますところでございます。また、本市の障がい者雇用率は全体で2.59%となっております、法定雇用率である2.1%を達成いたしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 石井保健福祉局長。

○保健福祉局長（石井幸充） 障害者雇用状況報告書についてでございますが、障害者雇用促進法に基づき、常用労働者が56人以上の企業がハローワークに対し報告する必要があるというふうになっておりますけれども、各外郭団体を所管する局の調査によりますと、議会の調査対象となる出資比率が25%以上の公益法人及び3%以上の株式会社で申し上げますと、報告対象となっているのは16団体で、そのうち障がい者の法定雇用率1.8%を達成していない団体は4団体、全体の25%、また不足数の合計は5人という状況でございます。

次に、本市において減少しております診療科目についてでございますが、平成17年の診療科目ごとの開設状況を5年前の平成12年と比較して申し上げますと、減少の主な科目は、小児科が4病院及び22診療所、それから整形を含む外科が5病院及び16診療所、産科を含む産婦人科が3病院の減少という状況でございます。

次に、周産期等の医療体制に関するお尋ねでございますが、新病院基本構想におきましては、まず、周産期や成育医療については、ハイリスクな母体や胎児、新生児への影響等に加え、疾患を持って生まれた子どもに対し、成人に至るまで継続的な医療の提供を行うため、さらなる充実強化を図る必要があるとしております。また、救急医療に関しましては、高齢化の進展等に伴う救命救急患者の増加とともに、小児の救急患者も増加する傾向にある。そういうことで配置バランスを考慮した救命救急センターの設置や、1次から3次までの救急を受け入れる小児救急医療体制の整備が必要であるというふうにしております。さらに感染症医療につきましては、福岡県における感染症医療の中核を担うべき体制整備の必要性、また災害医療については、市民の安全、安心を確保するための体制整備の必要性をそれぞれ掲げておるところでございます。

次に、新病院の建設予定地としてアイランドシティを選定した理由ということでございますが、土地の広さや取得可能な時期等から、まず、九州大学六本松キャンパス跡地、アイランドシティ、さらには伊都区画整理地区の3カ所に候補地を絞り込んだ上で、医療などの専門家6人から成る新福岡市立病院基本構想アドバイザー会議を開催して、

御意見も伺いながら、全市的な医療機能の配置バランス、療養環境の確保や拡張性、関連施設の立地可能性などの視点で比較検討を行っております。その結果といたしまして、東部地区へ立地することで救命救急や周産期医療の全市的な医療体制の強化が図れること、小児医療にとって必要な療養環境の面では、子どものための憩いや安らぎの空間が隣接するアイランドシティ中央公園や周辺等に確保可能なこと、さらには健康未来都市構想に基づいたまちづくりが進められていること、こういったことを総合的に勘案し、アイランドシティを建設予定地ということで選定しているものでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 渡辺経済振興局長。

○経済振興局長（渡辺正光） 本市の外郭団体におけます 60 歳定年後の継続雇用等の制度導入の状況につきましてお答えを申し上げます。本市の外郭団体につきましては、地方三公社、本市の出資比率 25%以上の団体及び同比率 3%以上の株式会社といたしまして集計いたしますと 47 団体でございます。各外郭団体を所管いたします局の調査によりますと、このうち 60 歳定年後の継続雇用制度等を導入していない団体が 12 団体でございます。これは全体の 25%に当たるものでございます。なお、この 12 団体につきましては、現段階では 60 歳定年の該当者がいないため、当該制度がいまだ導入されていないものでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 松永水道事業管理者。

○水道事業管理者（松永徳壽） 公共料金に係る、いわゆる福祉減免についてのお尋ねでございますが、水道料金につきましては、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等に対する福祉減免を行っている政令指定都市は、17 都市の中で 8 都市でございます。その中で一番古くから実施している政令指定都市は名古屋市でございます。昭和 32 年 12 月から生活保護世帯を、翌年の 9 月からは障がい者、高齢者、ひとり親世帯を対象に加え実施されております。なお、本市の水道料金におきましては、福祉減免は行っておりません。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 坂田下水道局長。

○下水道局長（坂田憲治） 下水道使用料の福祉減免策につきましては、今年 7 月から

実施予定されております浜松市を含めまして、17 政令指定都市中 13 都市となっております。そのうち、一番古くから実施している都市は名古屋市でございまして、昭和 32 年から生活保護世帯を、昭和 33 年からこれに加えて障がい者、高齢者、ひとり親世帯を対象に導入されております。いずれも基本使用料を減免されておるところでございます。本市におきましては、下水道使用料の福祉減免策といたしまして、昭和 37 年から生活保護世帯を対象に使用料の全額減免を実施しておるところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 佐本環境局長。

○環境局長（佐本文男） ごみ処理手数料の福祉減免策につきましては、粗大ごみの処理手数料につきまして、生活保護受給者に対しまして、17 政令指定都市中、本市を含め 12 市が実施をしております。また、身体障がい者等に対しまして 1 市が実施をしております。

次に、粗大ごみを除きます家庭ごみの福祉減免策につきましては、2 市が紙おむつを使用している障がい者や高齢者などに対して可燃ごみ袋の無償配付を行っております。

次に、粗大ごみの減免策につきましては、横浜市が一番古く、平成 9 年 1 月の粗大ごみ有料化当初から生活保護受給者や身体障がい者などに対しまして粗大ごみ処理券を無償で交付をいたしております。

次に、粗大ごみを除きます家庭ごみの減免策につきましては、北九州市が平成 18 年 7 月、昨年でございますが、ごみ処理手数料の改定に合わせまして、紙おむつを使用している障がい者と高齢者に対しまして年間に 30 リットル袋 50 枚、また、母子手帳交付対象者に対しまして、手帳交付時に 1 回限りで 30 リットル袋 30 枚の可燃ごみ袋の無償配付を行っております。

次に、本市におきましては、生活保護受給者に対する福祉減免策といたしまして、平成 9 年 12 月の粗大ごみ有料化当初から、粗大ごみにつきまして、その処理券を無償で交付をいたしているところがございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 岩瀬港湾局長。

○港湾局長（岩瀬信一郎） アイランドシティの事業効果に関するお尋ねでございますけれども、平成 14 年度に行いました完成時点の試算によりますと、まず、福岡市全体に及ぼす経済効果につきましては、アイランドシティに立地する港湾関連産業及びアイランドシティを利用する港湾関連産業がもたらす物流機能によるものと、アイランドシテ

ィの都市機能を担う産業集積用地等に立地する産業がもたらす都市機能によるものとを合わせまして、年額約1兆100億円、また、市内への雇用創出効果といたしましては、約12万3,000人、さらに本市にもたらされる固定資産税及び市民税等の税収効果といたしましては、年額約104億円と見込んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 鶴川副市長。

○副市長（鶴川 洋） 障がい者、高齢者、ひとり親世帯等に対します各種公共料金の負担軽減につきましては、その考え方や施策の位置づけの問題あるいは財政面の問題、また具体的な手法などさまざまな課題があること、また、各事業局や保健福祉局など複数局にまたがる案件であることから、この問題につきましては、私が進行管理を担当し、他都市の具体的な状況などを把握しながら、関係局で進めていくことといたしております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 尾花康広議員。

○33番（尾花康広） 2回目の質問に入ります。

1、障がい者、高齢者の雇用対策の拡充についてですが、御承知のとおり、福岡市は支店、営業所等が密集している、いわゆる企業の集積地域であり、福岡市が実施する企業への障がい者、高齢者雇用啓発等の取り組みが特に重要なことは自明の理であります。障がい者、高齢者の雇用を企業に働きかけるためには、まず、官の立場である福岡市及びその外郭団体は、その模範を示すべきであり、どこまでも障がい者の法定雇用及び高齢者の継続雇用等の達成率は100%を目指すべきであります。率先垂範という言葉に照らし、福岡市の外郭団体の中に、障がい者の法定雇用率未達成、高齢者の60歳定年後の継続雇用制度等の導入未達成の団体が存在していることは、大変に遺憾なことであり、早急に是正をすべきであります。障がい者については、今後とも、身体障がい者のみではなく、知的障がい者とその他の障がい者の雇用も積極的に進めていくべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。高齢者については、高齢者の雇用の安定等に関する法律等の雇用関係の法律では55歳以上と定義されていますが、一たん離職すると再就職するまで、その期間が半年から1年と長期にわたるケースも多く、高齢者の長年培った経験と能力を生かすためには、60歳定年時まで在籍した職場での継続雇用制度等の導入が必要不可欠であります。人口減少、少子・高齢化社会がまさに到来している今、特に2007年問題、いわゆる団塊の世代である昭和22年以降に生まれた者が60歳定年

を迎えつつあるこの時期に、大事な社会の支え手を維持する施策がこの 60 歳定年後の継続雇用制度等であります。その重要性にかんがみ、福岡市として当該制度をもっと積極的に導入する対策をその外郭団体のみならず、企業に対しても講じるべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

そこで、福岡市が行う企業への障がい者、高齢者雇用啓発等の取り組みについて、私は具体的に 2 つの提案をさせていただきます。1 つ目は、福岡市の事業所に対する表彰、顕彰制度として、例えば、福岡市食品衛生関係表彰、福岡市環境行動賞等の 10 の制度がありますが、福岡市として市民の皆様からいただいた大事な市税を使って行う表彰、顕彰であり、当然のことながら、コンプライアンス、法令遵守という点で問題のない企業に限って表彰、顕彰を行うべきであり、障がい者の法定雇用率と高齢者の 60 歳定年後の継続雇用制度の導入という視点を、福岡市においては CSR、企業の社会的責任を図る大きな物差しにまで押し上げるべきだと思います。その表彰、顕彰の審査基準の中に障がい者の法定雇用率の遵守と 60 歳定年後の継続雇用制度等の導入遵守の基準の項目をつけ加えてはいかがでしょうか、所見をお伺いいたします。

2 つ目の提案は、福岡市は西鉄薬院駅コンコース内のときめきショップ、福岡市営地下鉄天神駅コンコース内の聴覚障がい者の店、市役所地下 1 階売店内コーナー、福岡市民福祉プラザ売店内コーナー、毎年 10 月開催のときめきフェスタ等において店舗等を設置し、障がい者の作業所、授産施設等の製品を販売する取り組みを行っています。私は各施設を実際に視察し、そこに勤務している販売員の方等に聞き取りをさせていただきましたが、売り場の場所が奥まわっていてわかりにくい、売れる商品と売れない商品の差が激しく、いつ来ても同じものが置いてあるので、お客様に飽きがきているのではないかと、もっと広告宣伝ができればいいのに等の問題意識を持っておられ、売り上げも余り芳しくないとのことでした。今から 10 年ほど前、障がい者に月 10 万円の給料を払える職場づくりの実現でクロネコヤマトの故小倉会長が設立したスワンベーカーの取り組みが全国的に話題になりましたが、福岡市内には授産施設として市立施設が 6 施設、民間施設が 9 施設、福祉施設としての小規模作業所が 48 施設ありますが、その工賃実績はそれぞれ平均でどのくらいの金額になりますか。その工賃で障がい者の方の生活が成り立ちますか。今述べた店舗での販売の取り組みは福岡市が障害者自立支援法が施行される前から実施している施策であり、御承知のとおり、障害者自立支援法により障がい者の施設利用が応能負担から応益負担となり、障がい者の作業所、授産施設等は障がい者に当該施設の利用料以上の給与を支払うべく懸命に努力をされております。そこで、所見をお伺いいたします。福岡市として作業所、授産施設等を支援するために障害者自立支援法の趣旨に沿い、もっと具体的な売れ筋商品の調査、開発、広告宣伝等の販路拡大の具体的な支援策を講じるべきではないでしょうか。もっと各種イベントの景品等で障がい者の製品を活用したらいかがでしょうか。札幌市が平成 18 年度に事業として行った障がい者「元気ショップ」運営事業のような、福岡市としても、福岡市営地

下鉄コンコース内に障がい者の作業所、授産施設等の製品を販売する店舗を増設し、広告宣伝等も積極的に行ってはいかがでしょうか。また、当該店舗では障がい者の作業所、授産施設等の製品を販売するだけではなく、障がい者の実雇用も行ってはいかがでしょうか。

次に、2、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等への各種公共料金福祉減免策の導入についてですが、私は、先行して公共料金の福祉減免策を行っている広島市を実際視察してまいりました。広島市では、下水道使用料金の基本料金相当額 1,449 円を福祉減免策として昭和 63 年から生活保護世帯を対象に導入し、平成 3 年に障がい者世帯、平成 8 年に寝たきり老人等のいる世帯及びひとり親世帯、平成 12 年からひとり親世帯の所得制限の緩和及び民間社会福祉施設の一部にと順次拡大しております。また、水道料金の基本料金相当額 1,806 円、口径 20 ミリの場合を福祉減免策として平成 9 年から導入する等の積極的な取り組みを行っております。当該福祉減免策は該当者からの申請主義をとっており、その申請書の配付、受け付けは水道局営業所のみではなく、各区役所の福祉窓口が行っており、平成 18 年度の福祉減免件数は上下水道合わせて 5 万 8,438 件で、金額にして 5 億 4,817 万 2,000 円になり、広島市が実施している福祉制度として確固たる地位を築いております。そこで、お尋ねいたします。広島市を初め、他の政令指定都市では実施されている上下水道料金等の福祉減免策がこの福岡市で実施できない理由は一体何なのでしょう。

次に、3、アイランドシティへの新病院建設の必要性についてですが、アイランドシティ整備事業及び市立病院統合移転事業検証・検討中間報告の内容において、平成 14 年度の審議会答申時と比較して主な医療環境の変化として、平成 18 年度から九州大学病院が救命救急センター、小児救急、周産期医療を行う小児医療センターを開設し、福岡市の東部地区に待望の 3 カ所目の救命救急センターが誕生し、災害拠点病院にも民間病院、和白病院が 1 カ所指定を受けたとの報告がなされて、あたかも新病院はもう必要がなくなったかのように思える記述がなされておりますが、次のような、その実態を調査しておられるのでしょうか、所見をお伺いいたします。新病院基本構想の中では新病院のあり方として、特に休日、夜間については、第 1 次救急から第 3 次救急まで同時に受け入れる体制の整備の拡充が必要であったはずですが、九州大学病院は第 3 次救急のみ受け入れて、第 1 次救急、第 2 次救急の小児患者を受け入れていないのではありませんか。私が夜間電話で小児ぜんそく患者を九州大学病院で診てくれるか何度か問い合わせたところ、九州大学病院は第 3 次救急のみで、それ以外は早良区の百道の福岡市救急センターに連れていってください、そこで第 3 次と判断されたら、またここ九大病院に連れてきてくださいとの返答が返ってまいりました。和白病院では昨年 10 月末から小児科がなくなったのではありませんか。アイランドシティのふくおか健康未来都市構想は、その核としての新病院の存在があつて初めて成り立つのではありませんか。新病院の建設を信じてアイランドシティの照葉のまちへ引っ越してこられた多くの方の期

待にこたえる必要があるのではありませんか。

話題を変えますが、とても画期的ながんの最先端治療方法として粒子線がん治療が最近注目を浴びていますが、どのような治療方法で、その治療が行える施設を福岡に設置する計画があると聞いていますが、設置予定場所及びその選定の理由の現状はどうなっているか、お尋ねいたします。御承知のように、我が国のがんによる死亡者は年間約33万人と、死亡者全体の3分の1近くを占め、死亡原因のトップとなり、欧米諸国では減少傾向にあるがん死亡者数は逆に日本ではふえ続けております。その抜本的な対策を講じるべく、公明党が主導し、がん対策基本法が本年4月から施行となりました。外科手術を主流とする我が国のがん治療でおこなっているのは、放射線治療や緩和ケアの普及などであり、体に負担の少ない放射線治療の専門医やスタッフを育成し、患者が納得のいく治療方法、手術するか放射線治療するかを自由に選択し、がんと診断されたら気軽にセカンドオピニオン、別の専門医の診断が受けられる環境が整備されることとなります。また、がんの痛みを取り除く緩和ケアは、日本では末期医療と見られていますが、欧米諸国では治療の早い段階から実施され、がんになっても痛くない、苦しまないことが当たり前になっており、がん治療に当たるすべての医師に緩和ケア研修が実施されることとなります。がん治癒率の向上に役立つがん登録制度の導入も推進され、今後、各都道府県はがん対策推進計画を作成し、国民病とも言えるがんの対策に全力を挙げることになり、地域による治療格差の是正が進められることとなります。

そこで、お尋ねいたします。政府のがん対策推進基本計画が閣議決定されたようですが、そこに盛り込まれた具体的な目標とはどのようなもので、それを踏まえ、福岡市としてはどのような施策を講じようとしていますか。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（久保 浩） 中島総務企画局長。

○総務企画局長（中島紹男） 本市における障がい者雇用といたしましては、昭和61年度から身体障がい者を選考対象とする職員の採用試験を実施し、毎年度3名程度、正規職員として採用してきたところでございます。さらに平成17年度からは、知的障がい者を選考対象とする嘱託員の採用試験を実施し、今年度も新たに2名を採用し、現在5名を雇用しているところでございます。今後とも、適職の検討を行うなどによりまして、障がい者の雇用の拡大に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、本市における高齢者雇用につきましては、本市退職職員の知識と経験を生かせる業務に嘱託員として任用するとともに、平成13年4月には再任用制度を導入し、平成16年度から一部の職種で再任用を実施するなど、定年退職者の活用に努めていると

ころでございます。

次に、市立病院統合移転事業の検証・検討につきまして、御指摘の九州大学病院の小児救急医療や和白病院の小児科の廃止につきましては、これまでの検証作業において概略は把握しているところでございます。今後、御指摘のような実態面を含め、現時点における主要な医療機関の配置や提供されている医療機能等をさらに調査しながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 石井保健福祉局長。

○保健福祉局長（石井幸充） 本市の外郭団体におきます障がい者雇用の改善ということでございますが、障がい者の法定雇用率を達成するということは法律上の義務ということで、本市といたしまして、企業等に対し障がい者雇用についての理解を求め、障がい者の就労を支援していくためには、外郭団体においても範を示していただくということが必要というふうに考えております。このため障がい者の法定雇用率が未達成の外郭団体に対しましては、市として障がい者雇用に関して積極的に助言、指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、企業に対する表彰、顕彰制度の審査において、障がい者の法定雇用率の遵守を着眼点の1つとするということでございますが、これは企業の障がい者雇用に対する理解促進につながるというふうに考えられるわけでございます。このため、御提案につきましては、所管局に対しての検討を要請してまいりたいというふうに考えております。

次に、授産施設等におきます工賃のお尋ねでございますが、平成17年度の1人当たりの平均工賃額につきまして、まず、市立の授産施設で見ますと1万6,180円、民間の授産施設では2万1,269円、また福祉作業所では3,553円となっております。これらの施設は、基本的には自立した生活を維持するに足る賃金を得るためのいわば就労訓練の場であるということから、現在の工賃では日常生活を営むことは難しい水準にございます。

次に、授産製品の販路拡大等に対する支援でございますが、授産製品の活用、販売につきましては、市としては、ときめきフェスタ等のイベントにおけるPRを初めといたしまして、製品のカタログを全庁的に配付し、その活用を要請するとともに、授産施設等を対象としたマーケティング講座を開催し、売れ筋商品の開発や販路の拡大の支援に努めるほか、今後とも、市政だよりやミニコミ誌を活用した広報宣伝にも一層取り組みを強めてまいりたいというふうに考えております。また、市営地下鉄構内におきます新たな店舗の開設や障がい者雇用につきましては、設置場所、運営方法、また駅構内や隣店舗との競合性などを踏まえ、関係局や事業者とも協議を行いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、がん対策推進基本計画についてのお尋ねでございますが、同計画では、がんによる死亡者の減少及びすべてのがん患者、家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上というものを図るため、本年6月閣議決定され、国会に報告をされておりますが、この計画の具体的な目標としましては、10年以内に75歳未満のがん死亡者を20%減少させる及び5年以内のがん検診の受診率を50%以上とするなどが盛り込まれております。本市の対応についてでございますが、この計画を受け、福岡県において今年度がん対策推進計画が策定されるということになってございますので、こうした状況を受けまして、本市としての目標を定め、喫煙や食生活、運動など、がん予防に関する正しい知識の普及啓発や、がんの早期発見、早期治療のための検診の受診率の向上などに一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 渡辺経済振興局長。

○経済振興局長（渡辺正光） 高齢者の雇用対策の充実についてでございます。高齢者の安定した雇用につきましては、平成18年4月1日から、事業主は定年の引き上げ、定年の定め廃止、定年後の継続雇用制度の導入のうち、いずれかの措置を講じなければならないこととなっております。議員御指摘のとおり、この制度は少子・高齢化や団塊の世代の大量退職等に伴う労働力人口の減少が見込まれる社会にあつて、活力を維持するために、高い就労意欲を有する高齢者がその知識と経験を生かして社会の支え手となり、生き生きと活躍し続けることができる仕組みとして重要であると考えております。本市の外郭団体のうち、60歳定年後の継続雇用制度等の未導入団体につきましては、適切に運用されるよう所管局を通じて求めてまいります。また、企業等につきましては、本市が発行いたしております中小企業向け情報誌「CATCH」や市のホームページ等の広報媒体を活用しながら、国を初め、財団法人福岡県高齢者・障害者雇用支援協会などの関係機関等の各種施策に関する情報提供を行うなど、今後とも、高齢者の安定した雇用が確保されるよう努めてまいります。

次に、本市の表彰、顕彰の審査基準の中に60歳定年後の継続雇用制度の導入遵守の基準の項目を付加してはどうかということでございます。本市が行います表彰、顕彰につきましては、それぞれの分野における実践活動、普及啓発等に積極的に取り組み、著しい効果を上げ、特にその功績が顕著であることなどが認められた個人や企業等に対しまして、それぞれの施策、事業における表彰基準をもとに行われているところでございますが、60歳定年後の継続雇用制度等についての項目を付加してはどうかという議員の御提案につきましては、関係局と十分協議をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 松永水道事業管理者。

○水道事業管理者（松永徳壽） 福祉減免がなぜできないかということについてでございますが、水道事業におきましては、事業に必要な経費を水道利用者からの料金収入で賄う、いわゆる独立採算制、受益者負担といった、こういった枠組みの中で行っております。その中で福祉的観点から料金の減免を行うということは、水道事業の財政に影響を及ぼしますこととともに、また、最終的にはその費用を他のお客様に負担していただくと、こういったことになる、こういったことによるものでございます。なお、現行の料金体系の中では、家事用、家事以外用などの用途別制と使用水量が多くなるほど高くなる逓増制を採用しているところでございまして、日常の生活用水は低廉となるよう配慮いたしておるところでございます。よろしく御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 坂田下水道局長。

○下水道局長（坂田憲治） 同じく、なぜ福祉減免ができないかというお尋ねでございます。下水道事業につきましても、運営については地方公営企業法に基づきまして、下水道使用料をもって充てる独立採算制が原則でございます。受益者負担の枠組みの中で行う事業とされているところでございます。本市におきましては、福祉施策として生活保護世帯を対象に使用料の減免を実施しておるところでございます。減免相当額につきましては、全額を一般会計から繰入金として充てんしておるところでございます。さらなる福祉減免策の対象拡大につきましても、受益者負担の公平性の観点から同様の財源措置が前提と考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 佐本環境局長。

○環境局長（佐本文男） 本市のごみ処理手数料の福祉減免策につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおりでございますが、家庭ごみにつきましては、平成17年10月から実施をいたしました有料化の基本的な考え方がごみ減量・リサイクルの行動を起こすきっかけをつくること、負担の公平性の確保及びごみを出すすべての市民がその処理やリサイクルに責任を持つという排出者責任の明確化を目的として始めた制度でございますので、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 岩瀬港湾局長。

○港湾局長（岩瀬信一郎） 粒子線がん治療とはどのような治療法かというお尋ねでございますけれども、粒子線がん治療は、放射線治療の1つでございます。従来のエックス線に比べまして、がん細胞を殺す能力が強いことと、がん病巣のみをねらい撃ちすることができるという粒子線の特徴を生かした、体に負担をかけない、いわゆる切らずに治す治療法として脚光を浴びている治療法でございます。

次に、設置予定場所及びその選定理由についてでございますけれども、粒子線がん治療施設は、ふくおか健康未来都市構想に掲げる高度専門医療センターの中核機能の1つとして位置づけ、先進医療への取り組みを九州、アジアなど対外的に発信し、今後の健康、医療、福祉分野における関連産業の集積につなげることを目的としており、アイランドシティでの事業化について検討を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 鶴川副市長。

○副市長（鶴川 洋） アイランドシティの新病院の建設にかかわる御質問にお答えいたします。

まず、健康未来都市構想につきましては、アイランドシティにおける産業集積拠点の形成や先進的なまちづくりの方向性を示したもので、当構想に基づきましてメディカルコア、また研究開発とビジネス、また、福祉と居住の3つの機能を有機的に連携させた取り組みを進めているところでございます。現在、新市立病院につきましては、本市の医療行政の観点から別途検証・検討を行っているところでありますが、同構想を推進していくためには、これまでの粒子線がん治療施設などの立地検討を進めるとともに、既に当構想にふさわしい施設の立地が一定程度見込まれることなど等を踏まえまして、何らかの中核的な事業が必要であると考えております。また、照葉のまちの住民の皆様への御意見もお聞きしながら、アイランドシティを良好なまちとしていくためにどうあるべきかという観点から、同構想及びその関連事業の推進の方向性につきましても、しっかりと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 尾花康広議員。

○33番（尾花康広） 3回目の質問に入ります。

1、障がい者、高齢者の雇用対策の拡充についてですが、先ほどからさまざまな意見

並びに提案をさせていただきました。ここで、吉田市長に所見をお伺いいたします。障害者自立支援法の施行及び障害者の雇用の促進等に関する法律の改正、高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく60歳定年後の継続雇用等の制度の導入の完全義務化が平成18年4月1日から実施され、先ほど早いもので1年が経過したと申し上げました。そういった今、民間企業に対する率先垂範の立場にある福岡市及びその外郭団体の障がい者や高齢者の雇用の取り組みが大変重要であり、さまざまな形でその雇用の拡大を図っていくべきときに来ていると思います。また、ある面、雇用問題は国や県の所管と軽視されがちですが、市政レベルで行える民間企業へ的高齢者、障がい者雇用のアプローチも重要だと考えますが、所見と決意をお伺いいたします。

次に、2、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等への各種公共料金福祉減免策の導入についてですが、人口減少、少子・高齢化社会の到来という社会全体の支え手が少なくなるという事態の中で、持続可能な社会保障改革により、国民総じて医療費、介護費、年金保険料等の負担増が生じており、この負担増は特に高齢者、障がい者、また、ひとり親世帯と低所得者の日々の生活を直撃しております。福岡市の人口は約140万人で、広島市の人口が約115万人、福岡市が各種公共料金の負担軽減策を先行する広島市と同様に実施した場合、広島市を超える予算が必要になり、財政的に厳しいことはわかりますが、私は市民相談の中で、私たち年金生活者には1,000円、2,000円のお金がばかにならんととの切実な声を、人生の大先輩である多くの高齢者の方からいただきました。私は先ほど、広島市に実際に出向き、各種公共料金の福祉減免措置の状況を調査してきたと申し上げましたが、広島市は全国政令指定都市の中で最高水準の福祉減免策を行っているという自負がその職員にみなぎり、顔が生き生きと輝き、その言々句句にも自信とモチベーションの高さがあらわれておりました。

吉田市長、市長は平成19年度の市政運営方針で日本一の高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくり、市民1人1人が日々の生活の中で直面している子育てや福祉など、身の回りのさまざまな課題にしっかりと目を向け、市民が本当に必要とする施策の実現に努めることを公約として掲げられました。17年度の上下水道使用料の減免額を見ても広島市が約5億5,000万円、横浜市が約11億円、大阪市は43億円を超えていますが、福岡市はわずか約1億7,000万円です。日本一ですから、広島市等の他の政令指定都市をあっと言わせる公共料金の福祉減免策をこの福岡市は不退転の決意で実施し、負担増が重くのしかかり、暗いニュースばかりが続くきょうこのごろ、福岡市民の皆様をほっと安心させるような明るい話題を提供すべきだと思いますが、市長の所見と決意をお伺いいたします。吉田市長の御英断に期待いたします。

最後に、3、アイランドシティへの新病院建設の必要性についてですが、シーサイドももちは、そこに居住する企業と個人からの市税収入はかなりのものになっており、今ではその先見的なまちづくりから福岡市を代表する観光の名所となっています。もっと具体的な例を挙げれば、シーサイドももちの一角にある福岡ソフトリサーチパークには

地場情報関連企業が集合化し、NEC、日立、富士通、松下電器の大手メーカーの情報関連企業も集積しており、現在では事業所130社、従業員約7,000人、市内総生産の約1%、約600億円の年間総生産を誇る、我が国有数の情報関連産業の集積地に発展し、近年では、近隣に研究成果活用プラザ福岡や福岡LSI総合開発センター等の国の施設の立地、システムLSI関連企業の集積等が進捗しており、雇用の創出、市税収入の増加等の経済効果にははかり知れないものがあります。

私は、その事業規模の大きさゆえ、財政支出の負担の面ばかりが強調されるアイランドシティについて、ここではっきりと私どもの見解を述べておきたいと思います。福岡市の将来を見据えたとき、市税の使い道の論議も必要ですが、今後の税収をいかにして得るのか、その観点からの論議を見落としてはならないと思います。今後、安定した税収を得るという点では、先行した早良区のシーサイドももちの開発成功例が示しているように、アイランドシティは、その本来の事業計画に沿い、港湾の拡張だけではなく、教育、居住、医療環境をしっかりと整え、世界に誇れる先進的なまちづくりを展開し、そこに企業、人を積極的に誘致し、その資産価値をもっと高めるべきだと思います。

私は、1回目の質問の冒頭、この新病院基本構想は、命を守り、はぐくむという大切な施策であり、真っ先に何よりも優先して、病院を利用する市民の皆様へのニーズを第一として実施しなければならないと申し上げました。実は、私は福岡市東区選出の議員であり、議員活動を開始した最初の市民相談の内容が母子家庭の母である女性の方からでした。子どもが小児ぜんそくで夜間にたびたび発作が起こる。東区には夜間診てくれる病院がないので、遠い早良区の百道の福岡市救急診療センターまで行かなくてはならない。車の免許を持っておらず、頻りに救急車を呼ぶにはためらいがあり、やむを得ず救急車をお願いしたとしても、帰りのタクシー代等で生活費が圧迫されて大変困っているとの切実な訴えをいただきました。その後も市民相談を重ねる中で、たくさんの親御さんから子どもを夜間診せることができる救急センターをぜひ東区につくってほしいとの御要望が寄せられ、東区に子どもを夜間診せることができる救急センターをつくることは、小さな子どもを持つ東区民の悲願と言っても過言ではないと思います。市民の皆様へのニーズは、子どもから大人までだれもが安心して休日、夜間でも診てもらえる病院をつくることのはずです。それでは365日、24時間、真の第1次から第3次までの救急患者を受け入れることができる救急センターを福岡市東部地区のどこに整備すべきか。結論として、周産期医療、成育医療、小児医療のさらなる充実強化、小児救急、救命救急医療、感染症医療、災害医療等の危機管理医療と経営効率化等の福岡市内に不足する医療体制及び課題について熟慮すると、市民病院とこども病院・感染症センター等を統合した新たな総合病院の早期設立が福岡市東部地域に喫緊に必要であり、その場所はふくおか健康未来都市構想に掲げる高度専門中核機能の1つとして位置づけられている粒子線がん治療を行う施設を誘致することが予定され、シーサイドももちのような発展可能性を秘めたアイランドシティこそふさわしいと判断いたしますが、吉

田市長の所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（久保 浩） 吉田市長。

○市長（吉田 宏） 3点、力強い御質問をいただきましてありがとうございます。

1点目、高齢者、障がい者の皆さんが持っている能力に応じて、しっかり社会とともに歩んでいけるためのサポートをするというのは、これはもう行政の大変大きな仕事であります。その点に関して、職員も一生懸命いろいろ工夫をしてやっております。今で言いますれば、障がい者就労支援センターなどを中心にいろいろ相談にも乗っておりますが、それで十分かという、今、非常に労働環境が複雑化していく中で障がい者の皆様方の、議員のおっしゃる実雇用も含めまして、そこまでなかなかとり着けるにはもう一段の努力が必要だと思います。具体的には、もう少し企業の中に我々が入り込んでいって、そして、今の職場の環境の中で障がい者の方々のほうに振り向けていただけるどんな仕事があるのかと、逆にこちら側からもこういったことならできんですけどというような、そういうつなぎ役を行政はもう少し努力すべきだと、個人的といいますか、市長として思っております、関係部局のほうには指示をしているところであります。

先日、西区の施設のほうで芋じょうちゅうをつくりました。去年から、サツマイモをつくって、そして、筑後の醸造会社をお願いをして、1本しょうちゅうをつくりまして、これが1本1,500円でことしは1,000本ということで、みんなの力でもって売り出しました。そのうちの100本を天神のデパートに売っていただけませんかというお願いをしましたところ、大変快く引き受けていただきました。これは、お酒を売るということは免許の関係とか、いろいろ乗り越えるべき壁は大きいんですけども、短期間のうちにそのデパートは気持ちよく引き受けていただいて、報道機関が事前に報道したこともありまして、その日の当日の朝、もうすべて売り切れてしまって、来年以降またぜひ買いたいですという消費者の方もたくさんいらっしゃったということで、この例をやはり私は大変大切にしたいと思います。障がい者の皆様が少しでも社会参画をしていくという、みんながつながっていく、つまり、障がい者をサポートする立場の人、そして、最終的には消費者や市民の皆様、これがひとつ、みんながきずなをしっかり保ってつながっていくという、そういうまちづくりをやっていきたくて思っております。来年は2,500本、その次は2万本ぐらいつくろうということにしておりますので、ことしは多分1本のコストは1万円ぐらいかかったと思いますけども、これがどんどんこれからふえていくことによって、議員の指摘していらっしゃる実雇用にもいつかつながるんじゃないかと、1つの夢を持って進めていきたい例でありまして、いろんなところでそう

いうことができるのではないかと思います。

2番目の障がい者、それから低所得者含めまして、各種の公共料金の問題でありますけども、広島市の例は確かに先進的な都市だということでお聞きをしております。福岡市の職員もやる気はみなぎっておりますので、これから先、どういったことができるか、受益者負担との兼ね合いもあります。鶴川副市長、進行管理をしていくということ、この先、具体的に1つの形になれるように財政全般との兼ね合いも含めまして、早急に考えていかなければいけない課題だろうということは認識しております。

それから最後の、アイランドシティ全般、そして、病院に関することでありますが、病院のことに限って言わせていただければ、やはり市全体、市民全体で言えば、なぜ2つの病院を統合してアイランドシティに行くのかということの理解、合意が本当に得られているかどうか。私は私なりの立場から、やはりこれは検討すべき問題だということ。選挙を通じて現在まで至っているわけで、検証・検討というのは、お約束どおり今進めているところであります。その中間報告がこの間まとまりまして、きょうもずうっと御議論いただいていることでもありまして、今後の後半の検討を待って結論を出したいと思っております。いずれにしましても、アイランドシティが私たちの福岡市の21世紀の財産になるように、あらゆる知恵を振り絞って、みんなでいいアイランドシティにしていかなければいけないというこの認識だけは私どもも皆さんも一緒でありますので、よりよき結論を得られるように、これから短い時間ではありますけども、しっかり慎重に検討を進めてまいりたいと思っておりますので、またその過程でいろいろ御意見をちょうだいしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。